

原危管発 第 34 号
平成 31 年 3 月 5 日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

関西電力株式会社
原子力事業本部
原子力安全部

高浜発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（連絡）

平成 31 年 1 月 18 日付け関原発第 459 号にて届け出ました「高浜発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、原子力防災組織業務の一部を委託する事業者の本店移転に伴い当該事業者の主たる事務所の変更および緊急時対策所（耐震建屋）の運用開始予定時期の変更による読み替えが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について」に基づく軽易な変更扱いとして、次回修正までの期間、添付資料の通り読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

以 上

添付資料

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行	読替後	説明																												
別表 2－5－1 3 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する施設 (略) 緊急時対策所（耐震建屋）※ <table><tr><th>項 目</th><th>仕 様</th></tr><tr><td>広さ</td><td>・面積 約800 m²</td></tr><tr><td>耐地震・耐台風</td><td>・耐震構造</td></tr><tr><td>耐津波</td><td>・高台に設置</td></tr><tr><td>耐放射線</td><td>・よう素除去フィルターを備えた空気浄化設備 ・コンクリート構造の建屋内に設置</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>・専用非常用発電機</td></tr><tr><td>燃料</td><td>・備蓄燃料 3日以上</td></tr></table> ※：緊急時対策所（耐震建屋）については、平成30年度運用開始予定	項 目	仕 様	広さ	・面積 約800 m ²	耐地震・耐台風	・耐震構造	耐津波	・高台に設置	耐放射線	・よう素除去フィルターを備えた空気浄化設備 ・コンクリート構造の建屋内に設置	非常用電源	・専用非常用発電機	燃料	・備蓄燃料 3日以上	別表 2－5－1 3 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する施設 (略) 緊急時対策所（耐震建屋）※ <table><tr><th>項 目</th><th>仕 様</th></tr><tr><td>広さ</td><td>・面積 約800 m²</td></tr><tr><td>耐地震・耐台風</td><td>・耐震構造</td></tr><tr><td>耐津波</td><td>・高台に設置</td></tr><tr><td>耐放射線</td><td>・よう素除去フィルターを備えた空気浄化設備 ・コンクリート構造の建屋内に設置</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>・専用非常用発電機</td></tr><tr><td>燃料</td><td>・備蓄燃料 3日以上</td></tr></table> ※：緊急時対策所（耐震建屋）については、平成31年度運用開始予定	項 目	仕 様	広さ	・面積 約800 m ²	耐地震・耐台風	・耐震構造	耐津波	・高台に設置	耐放射線	・よう素除去フィルターを備えた空気浄化設備 ・コンクリート構造の建屋内に設置	非常用電源	・専用非常用発電機	燃料	・備蓄燃料 3日以上	・緊急時対策所（耐震建屋） の工事工程見直しに伴う読 み替え
項 目	仕 様																													
広さ	・面積 約800 m ²																													
耐地震・耐台風	・耐震構造																													
耐津波	・高台に設置																													
耐放射線	・よう素除去フィルターを備えた空気浄化設備 ・コンクリート構造の建屋内に設置																													
非常用電源	・専用非常用発電機																													
燃料	・備蓄燃料 3日以上																													
項 目	仕 様																													
広さ	・面積 約800 m ²																													
耐地震・耐台風	・耐震構造																													
耐津波	・高台に設置																													
耐放射線	・よう素除去フィルターを備えた空気浄化設備 ・コンクリート構造の建屋内に設置																													
非常用電源	・専用非常用発電機																													
燃料	・備蓄燃料 3日以上																													

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行	読替後	説明											
別表 3－2－2 8 原子力防災組織業務の一部を委託するもの (4／4) (略)	別表 3－2－2 8 原子力防災組織業務の一部を委託するもの (4／4) (略)	・日本原子力発電株式会社の本店移転に伴う読み替え											
<table><tr><td>法人の名称</td><td>日本原子力発電株式会社</td></tr><tr><td>主たる事務所の所在地</td><td>東京都千代田区神田美土代町 1-1</td></tr><tr><td>業務の範囲および実施方法</td><td>美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子 38 号 36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援 </td></tr></table>	法人の名称		日本原子力発電株式会社	主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田美土代町 1-1	業務の範囲および実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子 38 号 36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	<table><tr><td>法人の名称</td><td>日本原子力発電株式会社</td></tr><tr><td>主たる事務所の所在地</td><td>東京都台東区上野 5 丁目 2 番 1 号</td></tr><tr><td>業務の範囲および実施方法</td><td>美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子 38 号 36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援 </td></tr></table>	法人の名称	日本原子力発電株式会社	主たる事務所の所在地	東京都台東区上野 5 丁目 2 番 1 号	業務の範囲および実施方法
法人の名称	日本原子力発電株式会社												
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田美土代町 1-1												
業務の範囲および実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子 38 号 36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援												
法人の名称	日本原子力発電株式会社												
主たる事務所の所在地	東京都台東区上野 5 丁目 2 番 1 号												
業務の範囲および実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子 38 号 36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援												